議会

1　議長・副議長



議長　松 永 幹 哉



副議長　永 渕 史 孝

歴代市議会議長

歴順	氏　名	就任年月日
1	福 井 久 男	平 17.10.31
2	福 井 久 男	平 19.11. 7
3	福 井 章 司	平 21.10.29
4	福 井 久 男	平 23.11. 1
5	黒 田 利 人	平 25.10.30
6	福 井 章 司	平 27.10. 9
7	武 藤 恭 博	平 29.10.30
8	川原田 裕明	令 1.10.29
9	堤　正 之	令 3.11. 1
10	重 田 音 彦	令 4.12.23
11	山 口 弘 展	令 5.10.30
12	松 永 幹 哉	令 7.10.29

歴代市議会副議長

歴順	氏　名	就任年月日
1	武 藤 恭 博	平 17.10.31
2	武 藤 恭 博	平 19.11. 7
3	江 頭 弘 美	平 21.10.29
4	山 本 義 昭	平 23.11. 1
5	平 原 嘉 徳	平 25.10.30
6	武 藤 恭 博	平 27.10.28
7	重 松　徹	平 29.10.30
8	嘉 村 弘 和	令 1.10.29
9	重 田 音 彦	令 3.11. 1
10	野 中 宣 明	令 4.12.23
11	松 永 幹 哉	令 5.10.30
12	永 渕 史 孝	令 7.10.29

２　議員名簿

令和８年４月１日現在 36 人

役　職	氏　名	会　派
議　長 教育環境	松 永 幹 哉	自 民 さ が
副 議 長 福祉生活	永 渕 史 孝	自民市政会
総　務	南 里 朱 美	(STEP-UP FOR SAGA)
福祉生活	山 本　愛	(日本共産党)
総　務	山田 宏一郎	自民市政会
産業建設	山 下 勝 也	(参 政 党)
福祉生活	江口 由里子	ネットワーク 佐　賀
総　務	草 場 健 次	ネットワーク 佐　賀
教育環境	徳 永 文 子	ネットワーク 佐　賀
総　務	吉 川 正 剛	公　明　党
総　務	中 尾 和 幸	自 民 さ が
教育環境	山 崎　純	自民市政会
福祉生活	岡 山 香 織	自民市政会
産業建設	藤 井 英 貴	自民市政会
教育環境	御 厨 洋 行	自 民 清 流
福祉生活 委 員 長	西 岡 真 一	自 民 清 流
総　務 副委員長	諸冨 八千代	自民市政会
産業建設 副委員長	稲 葉 嵩 広	自 民 さ が

役　職	氏　名	会　派
教育環境	川 﨑 健 二	自 民 さ が
福祉生活	宮 﨑　健	自 民 さ が
総　務 委 員 長	江 原 新 子	自 民 さ が
福祉生活 副委員長	中 島 妙 子	公　明　党
教育環境 副委員長	藤 田 佳 典	ネットワーク 佐　賀
産業建設	山田 誠一郎	ネットワーク 佐　賀
教育環境 委 員 長	村 岡　卓	公　明　党
産業建設	野 中 宣 明	公　明　党
福祉生活	川副 龍之介	自 民 さ が
総　務	江 頭 弘 美	自 民 さ が
教育環境	山 口 弘 展	自民市政会
産業建設	重 田 音 彦	自民市政会
総　務	重 松　徹	自 民 清 流
産業建設	平 原 嘉 徳	自 民 清 流
産業建設 委 員 長	黒 田 利 人	自民市政会
福祉生活	山 下 明 子	(市民共同)
教育環境	千 綿 正 明	自 民 さ が
産業建設	西 岡 義 広	自 民 さ が

※正副議長を除く議員は、議席順に記載　※所属議員３名以上を会派とする。（　　）は諸派の名称

3　構成

(1)　議員定数と現員　　（令和 8 年 4 月 1 日現在）

議員定数・・・36 人（平成 25 年 10 月 23 日から）

現　　員・・・36 人（男性 26 人　女性 10 人）

(2)　会派等・党派別構成

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

会派＼党派		自由民主党	公明党	立憲民主党	国民民主党	日本共産党	参政党	STEP-UP FOR SAGA	無所属	計
会派	自民さが	10								10
	自民市政会	7							2	9
	ネットワーク佐賀			3	1				1	5
	公明党		4							4
	自民清流	4								4
諸派	（市民共同）								1	1
	（日本共産党）					1				1
	（STEP-UP FOR SAGA）							1		1
	（参政党）						1			1
計		21	4	3	1	1	1	1	4	36

※所属議員 3 名以上を会派とする。（　　）は諸派の名称

(3)　年齢別構成

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

年齢別	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	平均年齢
人　数	0	0	11	8	13	4	0	57.3 歳

※最年長 76 歳、最年少 40 歳

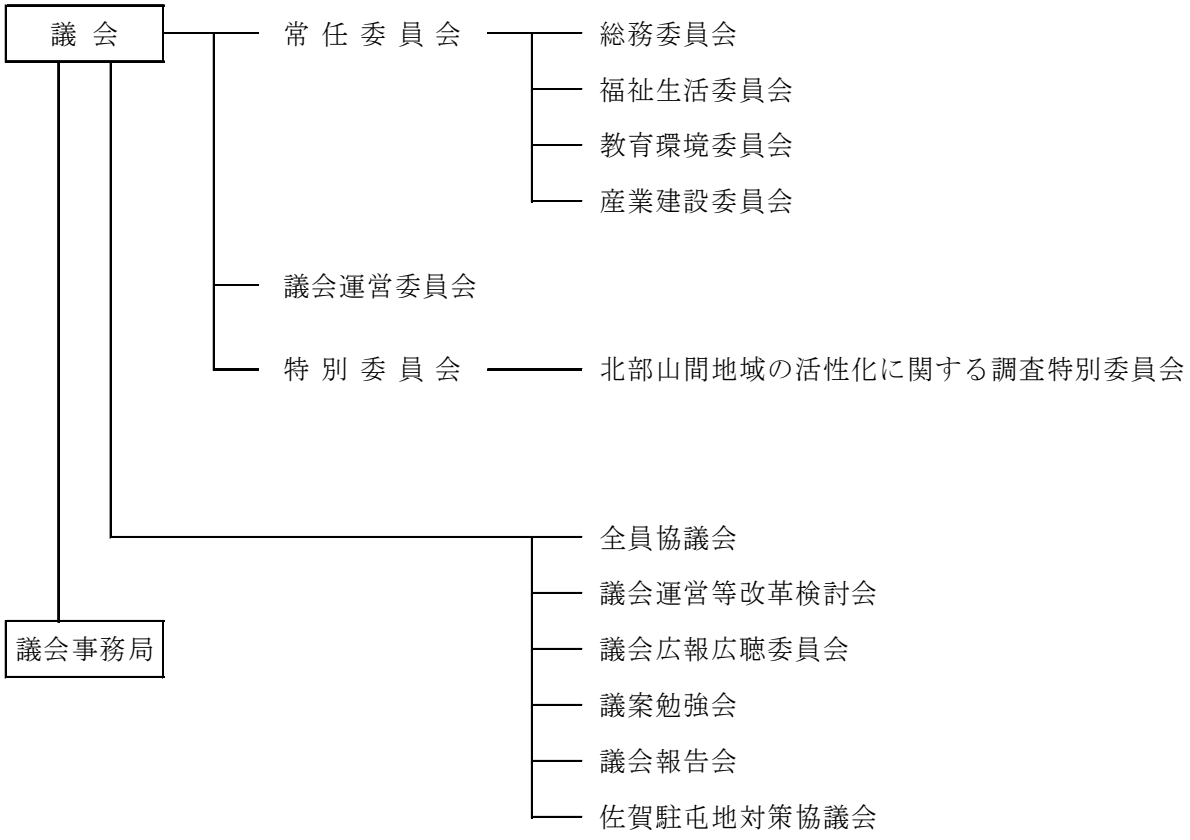
(4)　居住小学校区別構成

（令和８年４月１日現在）

校区名	人数	校区名	人数	校区名	人数	校区名	人数
勧興	3	高木瀬	2	開成	1	北山東部	
循誘	1	北川副	2	諸富北	2	三瀬	
日新	1	本庄		諸富南		中川副	1
赤松	1	鍋島	2	春日		大詫間	1
神野	2	金立	1	川上		南川副	1
西与賀	1	久保泉	1	松梅	1	西川副	
嘉瀬	1	芙蓉		春日北	2	東与賀	2
巨勢		新栄	2	富士		思斉	1
兵庫	2	若楠	1	北山	1		

(5)　議会構成

①　議会構成　　（令和８年４月１日現在）



② 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の定数、所管（調査）事項

委員会名	定数	所管事項
総務委員会	9	総務部、政策推進部、地域振興部、出納室、固定資産評価審査委員会、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管事務並びに他の常任委員会の所管に属さない事務
福祉生活委員会	9	市民生活部、保健福祉部及び富士大和温泉病院の所管事務
教育環境委員会	9	環境部、こども未来部及び教育委員会の所管事務
産業建設委員会	9	経済部、農林水産部、都市戦略部、建設部、農業委員会、交通局及び上下水道局の所管事務
議会運営委員会	10	議会の運営、議会の会議規則・委員会に関する条例等、議長の諮問に関する事項
北部山間地域の活性化に関する調査特別委員会	11	北部山間地域の活性化に関する諸種調査

③ 地方自治法第 100 条第 12 項の規定による協議又は調整を行うための場

名称	目的	構成員	招集権者
全員協議会	市政に関する重要事項又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長（一般選挙後議長が選任されるまでの間にあっては、議会事務局長）
議会運営等改革検討会	議会改革に関し協議又は調整を行うため	会派・諸派から選出された議員	議会運営等改革検討会会長
議会広報広聴委員会	議会の広報広聴に関し調査、協議又は調整を行うため	会派・諸派から選出された議員	議会広報広聴委員会委員長
議案勉強会	議案等に関し提出者の説明を受けるため	全議員	議長
議会報告会	議会活動に関し市民等に対し報告等を行うため	全議員	議長
佐賀駐屯地対策協議会	佐賀駐屯地に係る政策課題に関し調査、協議又は調整を行うため	会派・諸派から選出された議員	佐賀駐屯地対策協議会会長

※ほかに任意の会議として、会派代表者会議、常任委員研究会、政務活動費調整会議、ICT 推進担当者会議がある。

(6) 常任委員会

4 つの常任委員会を設置し、それぞれ所管事項の審査・調査を行う。議員は、必ず 1 つの常任委員会に所属し、任期は条例で 2 年と定めている。なお、常任委員会委員の複数所属は認めていない。

(7) 議会運営委員会

会期や議事日程などの議会の運営に関することを協議する委員会。委員定数は 10 名とし、各会派（所属議員 3 人以上）から推薦した者を議長が指名する。議長は地方自治法 105 条の規定により出席。副議長は運用内規により、オブザーバーとして出席。委員会での合意により諸派（所属議員 2 人以下）からもオブザーバーとして 1 名ずつ出席している。

(8) 特別委員会

特定の事件、重要な問題の審査など、議会が特に必要と認めるとき、その案件ごとに設置する委員会。令和 8 年 4 月 1 日現在、1 つの特別委員会を設置している。

4　議会運営

(1)　定例会日程の例（概要）

開会1週間前	招集告示の翌日	招集告示の翌々日	招集告示の翌々日以降	開会日	2～3日間	5～8日間	2～3日間	1日	1日	閉会日
招集告示	一般質問通告締切	議会運営委員会	議案勉強会	開会、諸報告、特別委員長中間報告、議案上程、提案理由説明等	休会	一般質問議案等質疑	常任委員会	議会運営委員会	休会	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

(2)　議案勉強会

議会運営委員会の終了後から開会日の前日までの間で、議案等に関し提出者の説明を受ける。

(3)　一般質問・議案等に対する質疑　※議案等質疑には報告に対する質疑を含む。

いずれも通告制を採っており、一般質問は一問一答方式、議案等質疑は分割質疑方式で実施している。（ただし、1回目は総括方式）

①　通告の締切
　一般質問・・・招集告示日の翌日の正午まで
　議案等質疑・・・議案等質疑日程の3日前の午後5時まで
②　質問・質疑の順序　・・・抽せん（通告書の提出順によるくじ引き）により決定
③　議案等質疑の回数　・・・総括質疑を含めて各項目3回まで
④　一般質問の発言時間　・・・答弁を含め60分以内

(4)　意見書案・決議案の取扱い

意見書案・決議案の提出締切日は、定例会当初の休会日程（市の休日を除く）の最終日の正午までとする。

提出された意見書案・決議案は、一般質問日程の 2 日目に各会派に配付し、一般質問・議案等質疑日程の間を各会派の検討期間としている。

(5)　請願・陳情の取扱い

請　願・・・定例会当初の休会日程（市の休日を除く）の最終日の午後 5 時までに受理した請願書は、所管の常任委員会又は議会運営委員会へ付託し、これ以後提出された請願書は、閉会前の議会運営委員会で取り扱いを協議する。

陳　情・・・陳情書が提出された場合は、速やかにその写しを全議員に配付する。

(6)　予算・決算の審査

一般会計については、予算・決算ともに常任委員会に分割付託し審査している。ただし、歳入については連合審査を行っている。特別会計、企業会計については、予算・決算ともに各会計を所管する常任委員会に付託している。また、決算審査の充実並びに次年度の予算及び事業運営への議会意思の反映のため、常任委員会での決算審査を踏まえた意見・提言を議会として提出し、市長に処理方針の報告を求める。

５　議会活動状況

(1)　議会開催状況（令和７年度）

会　　別	会期日数	本会議日数	常任委員会審査日数	開　　催　　日	会議時間	一般質問者数	議案質疑者数
6月 定例会	21	9	2	6/5, 6/10～6/13, 6/16～6/20, 6/25	19時間59分	24	3
8月 定例会	23	8	5	8/25～8/27, 9/1～9/5, 9/8～9/10, 9/16	16時間12分	22	0
10月 臨時会	7	2	1	10/29, 11/4	48分	0	0
12月 定例会	22	10	3	12/1, 12/4, 12/5, 12/8～12/12, 12/15～12/17, 12/22	25時間16分	29	2
2月 定例会	27	11	5	2/26, 3/3～3/6, 3/9～3/13, 3/16～3/18, 3/24	23時間36分	26	4
合　　計	100	38	16		85時間51分	101	9

(2)　議案審議状況（令和７年度）

区　　分			可　決	否　決	修正可決	継続審査	撤　回	合　計
市長提出議案	条　　例		24					24
	予　　算		35					35
	決　　算		9					9
	人　　事		11					11
	一　　般		39					39
	専決処分	条　例	1					1
		予　算	3					3
		その他						
	その他							
小　　計			122					122
議員提出議案	条　　例		2					2
	規　　則		2					2
	意見書		4	2				6
	動　　議							
	決　　議	委員会提出	1					1
		委員会提出以外						
	その他			1				1
小　　計			9	3				12
請　　願				1				1
合　　計			131	4				135

※可決は認定、同意、採択等を含む。否決は不認定、不同意、不採択等を含む。

専決処分（報告）	7

(3) 意見書・決議案（令和７年度提出分）

件　　名	議決日	議 決 結 果
再審に関する法改正を求める意見書案	6 月 25 日	可　決
地方財政の充実・強化に関する意見書案	9 月 16 日	可　決
第６９号議案　令和７年度佐賀市一般会計補正予算（第５号）（福祉教育委員会付託分）に対する附帯決議案	9 月 16 日	可　決
非核三原則の堅持を求める意見書案	12 月 22 日	否　決
公立小・中学校の体育館等への空調設備整備に対する支援の充実を求める意見書案	12 月 22 日	可　決
公立小・中学校の体育館等への空調設備整備に対する支援制度の創設を求める意見書案	12 月 22 日	可　決
こども医療費の県費補助の拡充を求める意見書 案	3 月 24 日	否　決

(4) 陳情・請願の受理状況

（件　数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7 年度
陳　　情	16	18	19	16	16	24
請　　願	1	0	2	2	0	1

(5) 行政視察来訪件数・人員

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7 年度
件　数（件）	1	1	47	53	48	39
人　員（人）	10	1	358	403	351	280
うち宿泊（件）	0	0	24	18	31	18

※他にオンラインによる視察の受け入れあり　令和 3 年度･･･2 件

(6) テレビ放映・動画配信

平成 14 年 6 月定例会から本会議のケーブルテレビ放映を開始。平成 20 年 6 月定例会から本会議の動画配信（ライブ配信、※オンデマンド（録画）配信）を開始。令和 3 年 6 月定例会から、スマートフォン・タブレット端末での視聴に対応。

※最大で 5 か年分を掲載

(7) 広報啓発活動

平成 26 年度から、開かれた議会として議会情報を分かりやすく伝えることを目的に、市議会単独のホームページ（スマートフォン対応）を作成。また、平成 28 年度からより多くの方に議会情報が伝わるように Facebook を開設。

(8) タブレット端末の活用

平成 28 年 12 月（H29．3 月本格実施）からタブレット端末を活用した議会運営を開始。

①議案や資料をデータ化し、過去の書類もクラウド上で保管することにより、時間や場所を問わず容易に閲覧できるようにした。

②通知や緊急的な情報を電子メールで送信することにより、時間や場所を問わず、確認できるようにした。
③アプリを活用することにより、スケジュールを共有できるようにした。

(9) 会議録検索システム

市議会の会議録をデータベース化することにより、大量にある議員及び執行部の発言の中から必要な情報を迅速かつ容易に検索することができる。検索機能としては、議会の年月日検索をはじめ、発言者名での検索、単語による検索等が可能である。平成 2 年以降の本会議及び平成 21 年以降の常任委員会の会議録を掲載している。

(10) 傍聴席に文字情報用モニターを設置

令和 2 年 6 月から聴覚障がい者の議会傍聴を支援する「文字情報用モニター」を設置。モニターは 43 インチで、登壇者の発言を順次、文字に変換して画面に表示する。傍聴者の文字の見え方に応じて、表示する文字のサイズを調整することが可能である。モニター前に 10 人分の利用者優先席を設けている。

(11) 議場モニターの設置

令和 7 年 12 月定例会から質問席の横に 43 インチモニターを 1 台、議員席と傍聴席に向けて 65 インチモニターを 2 台新設。一般質問等において質問する議員の氏名、質問事項を表示するとともに、質問を補完するためのパネル使用に同モニターを活用。あわせて傍聴席からも発言者の様子が見えるように、傍聴席に議場中継の映像を映すための 50 インチのモニターを 1 台設置。

６　報酬・費用弁償等

(1)　議員報酬

	R8.4.1 適用
議　　長	707,000 円／月額
副　議　長	620,000 円／月額
議　　員	565,000 円／月額

※常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の委員長は 10,000 円、副委員長は 5,000 円を加算。

(2)　議員期末手当

	R7.4.1 適用	R7.12.1 適用	R8.4.1 適用
6 月 支 給 率	1.725 月×1.15	1.725 月×1.15	1.75 月×1.15
12 月 支 給 率	1.725 月×1.15	1.775 月×1.15	1.75 月×1.15
合　　計	3.45 月×1.15	3.50 月×1.15	3.50 月×1.15

(3)　費用弁償

	H17.10.1 適用
日　　当	な　し
宿　泊　料	13,100 円
食　卓　料	2,600 円
出席費用弁償	な　し

(4)　旅行雑費

旅行経費相当の額を「旅行雑費」として、旅行先区分に応じ支給する。

旅　行　先	東京都特別区 及び大阪府大阪市	左欄以外の全路程が 100km 以上の地域	全路程が 50km 以上 100km 未満の地域
1 日当たりの金額	1,000 円	800 円	300 円

(5)　視察旅費（令和 8 年度当初予算）

※以下予算額については、(3)費用弁償の宿泊料・食卓料、(4)旅行雑費を含む

常任委員会・・・

7　議会事務局

(1)　機構

職員数・・・13 人

局　長(1) ── 副局長(1) ──── 議会総務課 ┬ 総務係(4)
（課長は副局長が兼務）　　└ 議事係(7)

※他に再任用（短時間）1 人、会計年度任用職員 1 人

(2)　議会費予算（令和 8 年度当初予算）

598,099 千円　（前年度比 10,560 千円増・一般会計構成比　0.50％）

（単位：千円）

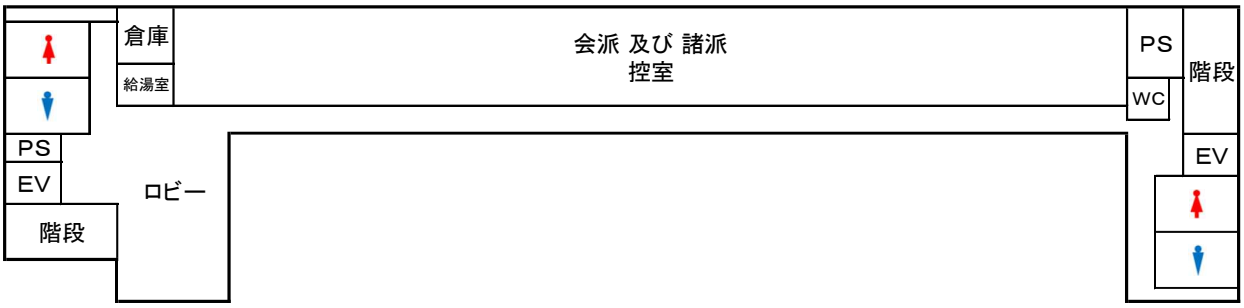
節　区　分	金　額	節　区　分	金　額
1　報　酬	252,142	9　交　際　費	700
2　給　料	63,087	10　需　用　費	11,969
3　職　員　手　当　等	120,605	11　役　務　費	4,295
4　共　済　費	83,036	12　委　託　料	18,817
5　災　害　補　償　費	1	13　使用料及び賃借料	3,824
7　報　償　費	68	18　負担金､補助及び交付金	23,938
8　旅　費	15,617		

(3)　定期刊行物（令和 8 年度）

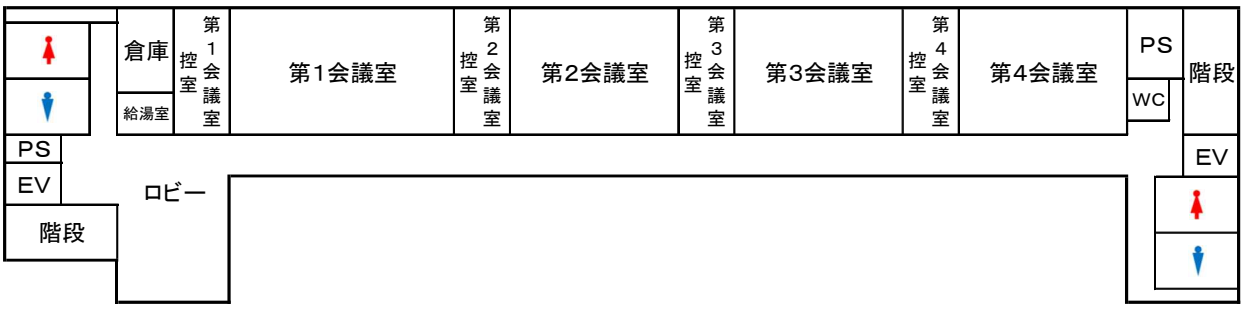
刊行物名称	部　数	判型	発行回数	配　布　先
会議録	80	A4	定例会ごと	議員、執行部、その他
さが市議会だより	108,600	A4	定例会ごと	市内全世帯、その他
さが市議会だより（点字版）	57	A4	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
さが市議会だより（音声版）	60	ＣＤ	定例会ごと	市内視覚障がい者及び関係施設
議会要覧	(適宜)	A4	（必要に応じて）	議員
市政概要	―	データ	年 1 回	佐賀市議会ホームページにて公開（紙媒体での発行なし）
佐賀市議会のあらまし	(適宜)	A4	年 1 回	議員、来訪市
佐賀市議会のしおり	(適宜)	A4	（必要に応じて）	議員、来訪市、その他
政務活動費の手引き	(適宜)	A4	（必要に応じて）	議員、その他
よくわかる市議会（児童用）	(適宜)	A4	（必要に応じて）	議場見学用

(4)　議会棟平面図

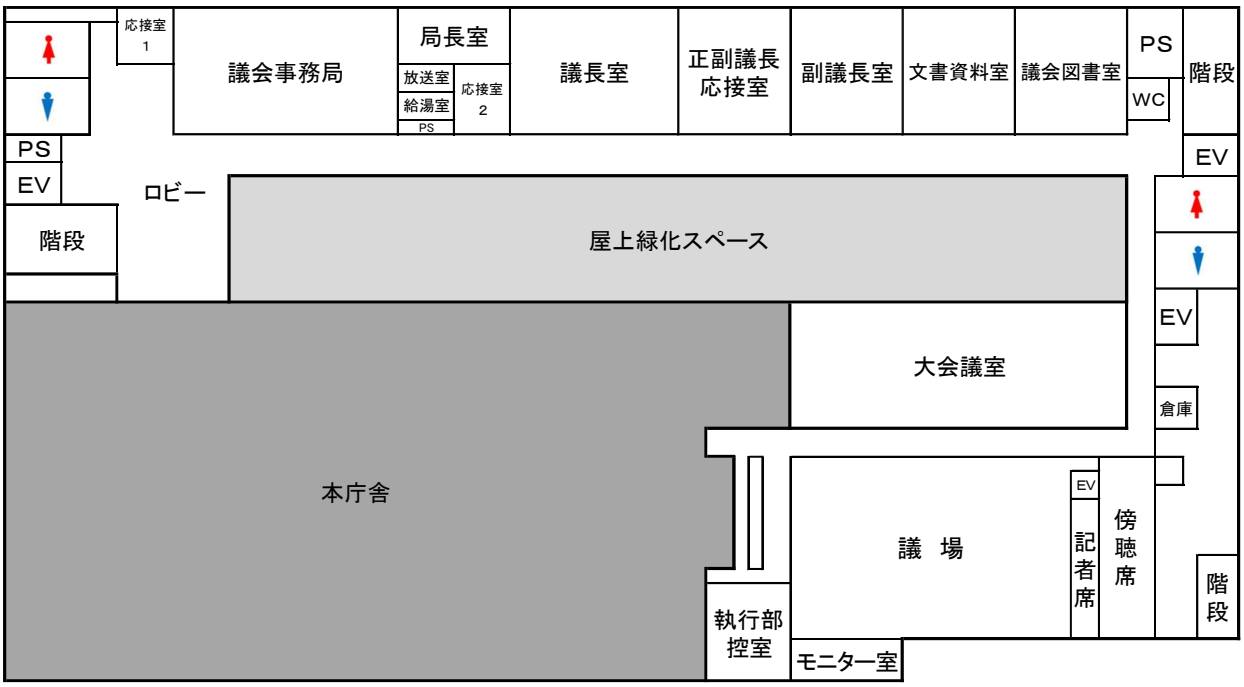
4階



3階



2階



８　議会基本条例

佐賀市議会は、市民との協調の下、市民を代表する機関の一つとして自らの創意と工夫により政策立案及び政策提言を行うとともに、積極的に議会改革に取り組み、市長との緊張関係を保持しながら、真の地方自治の実現を目指すことを決意し、平成 21 年 4 月に県内で初めて、議会基本条例を制定しました。

※　巻頭に条例文を掲載しています。